

# ASEAN の投資規制 の最新状況

## ～ASEAN経済共同体の発展を踏まえて～

近年、タイ政府は「国際貿易センター(ITC)」「国際統括拠点(IHQ)」等の新しい投資形態を導入し、新たにタイに統括拠点を設置する企業に恩典を与えています。その結果、特にタイに統括拠点を設置する企業が増加し、タイは徐々にASEANにおける製造、物流機能の中心的な役割を果たすようになってきています。そのため、在タイの駐在員の方々も、クロスボーダーの物品売買や役務提供に関連して、ASEAN周辺国に関する横断的な規制や法務状況を網羅的に理解する必要性に迫られています。

今回のセミナーは、シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの現地で実務に携わっている現地法弁護士が一堂に集結し、ASEAN各国の投資規制の最新状況について解説いたします。

また、ASEAN各国の弁護士が各国の基本的な投資規制、M&A規制、恩典措置、紛争解決制度等について説明し、参加者の皆様にASEAN各国における各種規制を横断的に理解して頂くことを目的としております。

2018年  
1月26日(金)  
14:00～17:00(受付開始:13時半)

費用：1,500THB(税込) 定員：80名

対象：在タイ日系企業の経営者、法務コンプライアンス担当、アセアン地域担当の方々等

会場：Pullman Bangkok Grande Sukhumvit Hotel 4階

### 講演プログラム

モデレーター 栗田哲郎 弁護士  
(シンガポール事務所代表、日本法、ニューヨーク法、シンガポール法)

- ① シンガポール Vincent Lim (シンガポール法弁護士)
- ② タイ Nippita Pukdeetanakul (タイ法弁護士)
- ③ マレーシア Lim Jo Yan (マレーシア法弁護士)
- ④ フィリピン Charmaine Haw (フィリピン法弁護士)
- ⑤ インドネシア Donke Kahfi (インドネシア法弁護士)
- ⑥ ベトナム Mai Anh Hoang (ベトナム法弁護士)
- ⑦ カンボジア Mar Samborana (カンボジア法弁護士)
- ⑧ ラオス Viengsavanh Phanthaly (ラオス法弁護士)
- ⑨ ミャンマー May San Pwint (ミャンマー法弁護士)

※ 通訳者は、各地駐在弁護士又は専門家を予定しております。  
※ 講演者、通訳者は変更となる可能性がございます。

### 講演者

#### One Asia Lawyers (弁護士法人One Asia)

「弁護士法人One Asia」は、ASEAN各国の法律に関するアドバイスをシームレスに、一つの法律事務所(ワン・ファーム)として、ワン・ストップで提供するために設立された日本で最初のASEAN法務特化型 の法律事務所。事務所メンバーは、ASEAN各国での業務経験を積み、ASEAN各国の法律実務に精通した専門家で構成されている。ASEAN 各国にオフィス・メンバーファームを構えることにより、日本を含め た各オフィスからASEAN各国の法律を一括して提供できる体制を整えることに注力している。

### 申込み

Homepage

▶ <http://oneasia.legal>



One Asia Lawyers タイ事務所 セミナー担当(マーシュ美穂)

Tel : 066-1780-1515 Email : [miho.marsh@oneasia.legal](mailto:miho.marsh@oneasia.legal)

